

平成23年1月

会 員 各 位

社団法人東京建設業協会

「えせ同和行為排除のための講演会」のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東京法務局、東京都及び東京都人権擁護委員連合会では、同和問題解消に向けた啓発活動の一環として、標記講演会を下記の通り開催致します。

つきましては、社務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

- ・日 時 平成23年2月10日（木） 13時30分～16時00分
- ・会 場 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場（新宿区西新宿2-8-1）
- ・講演内容 裏面参照
- ・定 員 200名
- ・参加費 無 料
- ・申込方法 ○別紙申込書に所要事項ご記入の上、当協会宛 FAX でお申し込み下さい。  
○申込み受付け後、受付印・受付番号を記入し、FAX にて返信いたします。なお、当日は受付にて名刺をご提出願います。
- ・申し込み先及び問い合わせ先  
社団法人東京建設業協会  
TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170

# 「えせ同和行為排除のための講演会」日程

平成23年2月10日(木)

新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎5階大会議場

13:30	開 会 あいさつ	東京法務局人権擁護部長 藤 谷 幸 雄 氏  東京都人権擁護委員連合会長 森 本 清 一 氏  東京都総務局理事 塚 田 祐 次 氏
13:40 } 14:10	解 説 (30分)	「企業と人権」について 東京法務局人権擁護部人権擁護専門官 須 貝 諭 氏
14:10 } 14:40	講 演 (30分)	「最近のえせ同和行為の事例と対応」 警視庁組織犯罪対策部暴力団対策情報官 水 上 武 彦 氏
14:40 } 14:50	休 憩 (10分)	
14:50 } 15:50	講 演 (60分)	「えせ同和行為について」 寸劇と解説 東京三弁護士会の皆さん ※
15:50 } 16:00	質 疑 (10分)	
16:00	閉 会	

※ 今回の弁護士会による講演は、弁護士の皆さんによる寸劇です。企業を舞台に、実際に不当・違法な要求を受けた時の、良い対応例、悪い対応例を演じ、解説を行います。

社団法人東京建設業協会 宛

FAX : 03-3555-2170

えせ同和行為排除のための講演会参加申込書

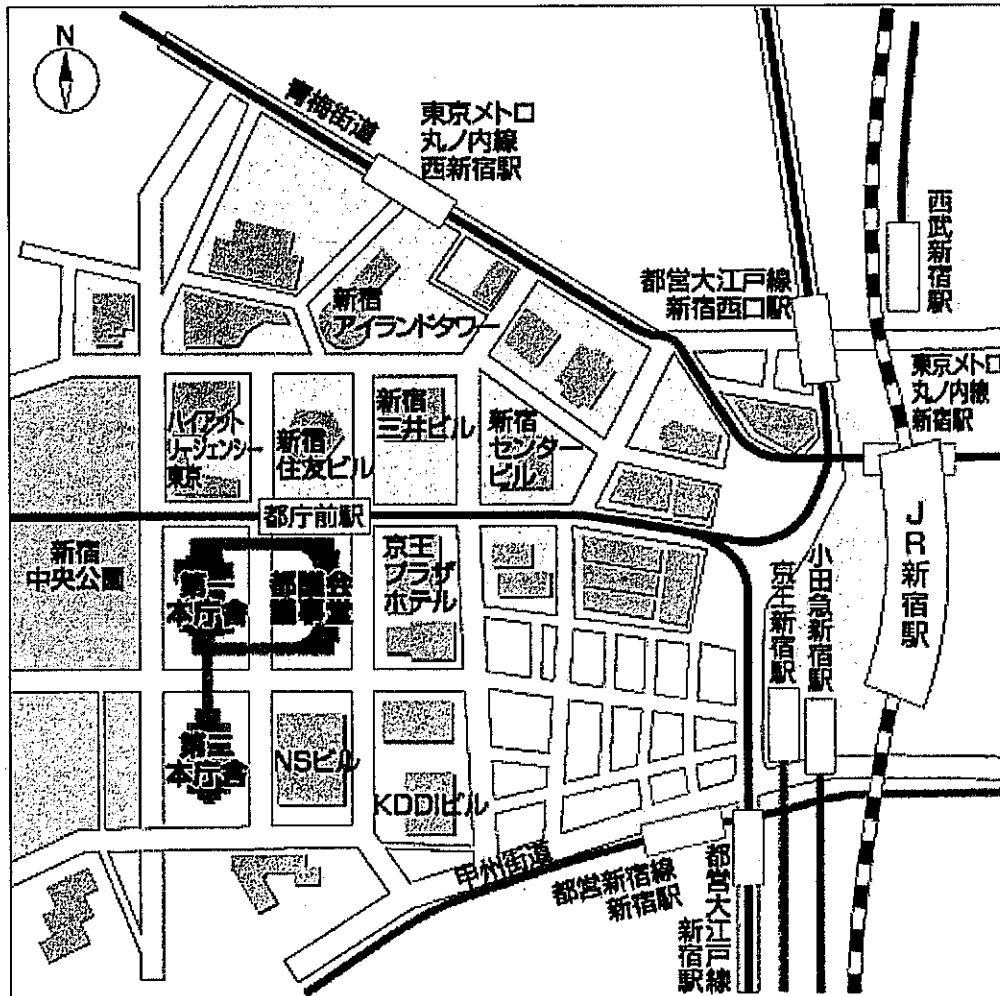
会社名	
会社所在地	〒
連絡担当者 役職・氏名	TEL FAX

参加者氏名	役職	受付No.

※本紙にご記入頂いた内容については講演会事業以外には使用いたしません。

HP用

## 都庁への交通案内



### ★最寄駅

- ・「JR新宿駅」(西口から徒歩約10分)
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」
- ・新宿駅西口(地下バスのりば)から都営バス又は京王バス(都庁循環)「都庁第一本庁舎」、「都庁第二本庁舎」、「都議会議事堂」下車
- ・JR新宿駅新南口「新宿駅南口」バス停から新宿WEバス乗車、「都庁本庁舎」下車